

福島県教育委員会

教育長 大沼 博文 様

飯舘村のなりわい創出に向けた  
相馬農業高等学校飯舘校の活用にかかる  
要望書

令和5年 8月28日

福島県相馬郡飯舘村長 杉岡 誠

飯舘村においては、平成29年3月に帰還困難区域の1地区を除く19地区の避難指示が解除され、令和5年5月には、帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域と、区域外に整備した「長泥曲田公園」の避難指示が解除されました。

一方で、村内居住者1,522人のうち、20代から50代の働き世代は413人、12歳以下の子どもは51人とどまっており、村内の高齢化は58.9%を超え、帰還率としては、25.7%に留まっており、若者世代をはじめとした村内居住者を増やす取組みが急務です。

ついでには、村内での「なりわい」(仕事・雇用)の創出に必要な産業創出や企業誘致を推進するにあたり、下記のとおり要望いたします。

## 記

相馬農業高等学校飯舘校を含む周辺地区の「産業団地整備計画」の実現のため、次の2項目について要望いたします。

### 1 相馬農業高等学校飯舘校の統合

令和2年から休校が続いている相馬農業高等学校飯舘校の本校への統合をお願いいたします。

### 2 相馬農業高等学校飯舘校敷地等の払い下げ

飯舘校が本校へ統合された際には、飯舘校の建物及び土地の村への払い下げをお願いいたします。

以上